令３医務保険第９３４号

令和４年(2022年)２月２日

関係医療機関の長　様

山口県健康福祉部医務保険課長

看護職員等処遇改善補助金に係る賃金改善開始報告について（依頼）

　令和３年度国補正予算で措置された本補助金の交付を希望される医療機関は、賃金改善を開始した月に当課への報告が必要ですので、下記に従って書類の提出をお願いします。

記

１　提出書類

　　別添エクセルファイル「02　様式第１号＜医療機関名＞」

　　※ 提出の際は、ファイル名に貴医療機関の名称を記入してください。

　　※ 内容の記入に当たっては、ファイル内の「記入例」シートをご確認ください。

２　提出期限

　　令和４年３月３１日（木）

　　※ 上記の提出期限に関わらず、賃金改善を開始（２月分の賃金支払）後、随時、提出してください。

３　提出方法

　　１のエクセルファイルを、次の電子メールアドレスあてに送付してください。

　　＜a15100@pref.yamaguchi.lg.jp＞

　　※ 紙媒体の提出は不要です。

　　※ 電子メールの表題に「看護職員等処遇改善補助金」と付記してください。

４　その他

　　補助金の交付要件等については、厚生労働省及び当課のホームページを御確認ください。

　　＜厚生労働省ホームページ＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525\_00005.html

　　＜当課ホームページ＞

　　https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/kangosyoguu/202201070001.html

保険指導班　松井

＜電話番号＞083(933)2825

＜E-mail＞a15100@pref.yamaguchi.lg.jp